

## 栃木県重点戦略等検討調査業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県（以下「甲」という。）が発注する「栃木県重点戦略等検討調査業務」を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものである。

### 1 業務名

栃木県重点戦略等検討調査業務

### 2 業務の目的

栃木県では、令和2(2020)年3月に「栃木県版第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』とちぎ創生15戦略(第2期)」(令和2(2020)年度～令和7(2025)年度)を策定し、喫緊の課題である人口減少問題の克服と将来にわたる地域の活力の維持を目指していく取組を推進している。

また、令和3(2021)年2月に県政の基本指針となる「栃木県重点戦略『とちぎ未来創造プラン』」(令和3(2020)年度～令和7(2025)年度)を策定し、めざすとちぎの将来像「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現に向けて各種施策を推進している。

このような中、栃木県では、今年度から、令和8(2026)年度を初年度とする次期プラン(まち・ひと・しごと創生法第9条第1項に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付ける)の策定を進めている。

本業務では、次期プランの重点戦略等の内容検討のため、本県の現状分析を行うほか、社会経済情勢の変化を加味しながら、将来の本県の姿を予測するための調査等や、本県における将来人口・人口動態の推計を行うとともに、次期プランの構成、重点戦略の体系、指標の設定等に関する調査・検討を行うことを目的とする。

### 3 委託期間

契約締結日から令和7(2025)年3月19日(水)まで

### 4 業務の内容

#### (1) 将来予測等調査

##### ア 本県の現状分析

エビデンスに基づく本県の強み・弱みの整理や他都道府県との比較などによる本県の評価分析

##### イ 本県を取り巻く社会経済情勢の変化の予測

人口減少・少子高齢化、経済環境の変化、生活環境の変化、デジタル化の進展などの社会経済情勢の中期・長期の変化を調査

##### ウ 上記イの予測項目が本県に及ぼす影響等の分析及び対応策(対応すべき課題)の検討

##### エ 将来予測に基づく本県の目指すべき将来像と重点戦略の検討

##### オ その他、自由提案による調査・検討(重点戦略等の内容検討に資するもの)

#### (2) 県全域及び市町別の人口・人口動態の将来推計(令和52(2070)年までの5年ごと)

令和元(2019)年度に実施した「栃木県次期プラン等策定に関するフレーム推計調査等業

務」における推計方法（コーホート要因法）に準じた推計を行う。

県全域及び市町別の推計ケースは2通り（①【推計人口】出生率趨勢・移動率趨勢、②【展望人口】出生率目標・移動率収束）を想定する（最終的な推計値に至るまでの条件設定修正等の調整を含む）。

- (3) 次期プランの構成、重点戦略の体系、成果指標の設定等に関するアドバイザー業務  
次期プランの構成、重点戦略の体系、成果指標の設定等を検討するに当たり、EBPMの観点や他都道府県の特徴的な内容を踏まえながら、以下の点に関して支援業務を実施する。
  - ・ 次期プランの全体構成及び記載内容に関する提案、情報収集等
  - ・ 政策マネジメントに資する重点戦略や施策の体系に関する提案、情報収集等
  - ・ 現行のプラン及び総合戦略における政策マネジメントの手法及び成果指標・重要業績評価指標（KPI）の妥当性の検証や情報収集等
  - ・ 施策の有効性検証に資する指標設定の提案、調査・研究・検討等
  - ・ 県民等意向調査の分析等
- (4) 庁内検討用資料作成、庁内勉強会等への参加
  - ア 庁内会議等に使用する人口・人口動態の将来推計等に関する資料の作成
  - イ 庁内勉強会等への参加（講師・オブザーバー）
- (5) 調査結果報告書作成

## 5 実施計画書の提出

本業務を円滑かつ計画的に遂行するため、乙は、契約締結後遅滞なく、十分な人員を配置するとともに、甲と協議の上、業務の具体的な実施計画書（様式任意）を作成し、甲に提出するものとする。

## 6 成果品及び納品時期

- (1) 中間報告①
  - ア 報告内容
    - ・ 本県の現状分析、本県を取り巻く社会経済情勢の変化の予測及び予測項目が本県に及ぼす影響等の分析及び対応策（対応すべき課題）
    - ・ 推計人口（県全域）
  - イ 提出書類（電子ファイルのみ）
    - ・ 中間報告書（A4版・縦型・横書き、Word形式及びPDF形式）
    - ・ 統計データ（Excel形式）
  - ウ 提出期限  
令和6（2024）年7月末
- (2) 中間報告②
  - ア 報告内容
    - ・ 将来予測に基づく本県の目指すべき将来像と重点戦略
    - ・ 推計人口（市町別）
    - ・ 展望人口

イ 提出書類（電子ファイルのみ）

- ・ 中間報告書（A 4 版・縦型・横書き、Word 形式及び PDF 形式）
- ・ 統計データ（Excel 形式）

ウ 提出期限

令和 6 (2024) 年 11 月末

(3) 最終報告

ア 提出書類及び部数

- ・ 業務完了報告書（A 4 版） 1 部
- ・ 調査報告書（A 4 版・縦型・横書き・左綴じ・簡易製本） 2 部
- ・ 調査報告書等の電子ファイルを保存した電子媒体※ 1 点

※ 実績報告書のほか、報告書に使用する図表や、業務で作成した資料、議事録、様式等の電子ファイルを電子媒体で納品すること。

イ 提出期限

令和 7 (2025) 年 3 月 19 日（水）

(4) その他

甲は、必要がある場合には、乙に対して委託業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができるものとする。

## 7 委託料の支払い

委託料の支払いは、委託業務完了後の精算払いとする。

## 8 その他の事項

- (1) 乙は、本業務の実施に当たり、業務に精通し、全体の掌握・監督を行う責任者を配置するとともに、甲と密接に連絡を取り、忠実かつ誠意を持って業務を遂行すること。
- (2) 本業務の成果に関する権利は、全て甲に帰属するものとする。
- (3) 乙は、委託業務を自ら実施するものとする。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務について、あらかじめ甲の承認を受けた上で、他者に委託することができるものとする。
- (4) 本仕様書に定めのない事項や業務上疑義が生じた場合は、甲と乙との協議により、業務を進めるものとする。